

国立大学法人秋田大学との取引に関する誓約書

当社（当法人）は、国立大学法人秋田大学（以下「秋田大学」という。）との取引に当たり、次のことを遵守することを誓約します。

- 1 秋田大学会計規程，秋田大学会計実施細則，秋田大学契約基準を遵守するとともに，不正に関与しないこと。
- 2 秋田大学内部監査，その他調査等において，取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
- 3 不正が認められた場合は，取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
- 4 秋田大学構成員（教職員，その他関連する者）から不正な行為の依頼等があった場合には，貴学の告発（通報）窓口へ連絡すること。

平成 年 月 日

国立大学法人秋田大学長 殿

住 所	_____
社名（法人名）	_____
代表者役職	_____
代表者氏名	_____ 印